

第10回新千歳空港国際アニメーション映画祭
コンペティション長編部門 作品募集規約

1. 開催概要

1-1. 運営

第10回新千歳空港国際アニメーション映画祭は、新千歳空港国際アニメーション映画祭実行委員会が主催し、事務局が運営を行います。

1-2. コンペティションの目的と方針

本映画祭でアニメーションの意義を拡張する作品を積極的に紹介すること、そしてアニメーションという文化を通じて新たな国際交流の場を創出することを目的とします。

1-3. 映画祭開催期間

2023年11月2日（木）～11月6日（月）

1-4. 作品募集期間

2023年4月24日（月）～7月18日（火）

2. 応募条件

- (1) 40分以上（エンドクレジットを含むトータル時間数）のアニメーション作品であること（手法は問わない）。
- (2) 2021年以降に完成した作品であること。
- (3) 日本語・英語以外を用いる作品は、応募時に英語字幕が付いていること。ただし、日本語を用いる作品について、一次選考を通過した場合は英語字幕を付けて提出してください。
- (4) 監督またはプロデューサー、応募者が上映に際する権利を有し、本映画祭での上映にあたり支障が起こらないこと。
- (5) 作品に使用されている音楽の使用権、既存キャラクター及びその他のあらゆる権利関係について、応募者が必ず著作者の許諾を得た上で応募すること。第三者からの権利侵害、損害賠償などについての訴えがあった場合、映画祭は一切の責任を負いません。
- (6) 過去、本映画祭にご応募した作品の再応募は認められません。

3. 出品料

無料。

4. 応募方法

4-1. オンライン応募

- (1) 応募者は、公式サイトでのオンライン応募フォーム、または FilmFreeway から、作品情報、監督情報に関する全項目をご入力の上、お申込ください。
- (2) 監督の顔写真画像（高さ 800×幅 600pixel 以上推奨）、作品画像 3 枚（高さ 720×幅 1280pixel 以上推奨）をアップロードしてください。これらの画像は、映画祭公式 Web サイト、チラシ・パンフレットなどの広報物に掲載します。
（※画像は事務局にてトリミングして使用する可能性がありますので、ご了承ください。）
- (3) 映像素材は、インターネット経由でストリーミング視聴できるものを応募者がご用意ください。

4-2. 翻訳、字幕

- (1) 作品の審査および上映は、日本語と英語で行います。
- (2) 英語から日本語への字幕制作についてのみ、本映画祭が対応します（ただし、一次選考を通過した作品に限る）。日本語作品以外は、日本語字幕制作のため、英語のダイアログリストをご用意してください。ダイアログリストはタイムコード付きのものを、オンライン応募フォームよりアップロードしてください。

5. 一次選考

- (1) 選考委員は、すべての応募作品の中から入選作品を選考します。
- (2) 一次選考会の選考結果に関しては、2023年9月末を目処に、映画祭から応募者へ直接電子メールにて通知します。また、映画祭公式サイトにて発表します。
- (3) 選考委員情報は、映画祭公式 Web サイトをご覧ください。

6. 作品の上映（一次選考で選出された場合）

6-1. 実地上映

- (1) 一次選考を通過した作品は、コンペティションプログラムとして本映画祭会場で上映されます。
- (2) コンペティションプログラムの構成、上映スケジュールについては、上映時間枠に基づき、事務局が決定します。

6-2. 上映料

上映にあたっては映画祭規定の上映料をお支払いします。

6-3. 上映用素材

- (1) 一次選考を通過した作品の応募者は、通知から一週間以内を目処に、ストレージサービスをご利用の上、映像素材および、日本語字幕制作用のワークファイルを送ってください。暗号化 DCP の場合は、映画祭の映像素材を管理するラボから cert ファイルを送るので、DKDM 作成してお送りください。※郵送の場合、送料等のご応募に伴う一切の費用は、全て応募者の負担となります。
- (2) ファイル形式は以下の通りでお送りください。なお、
DCP かつ、QuickTime ProRes422 または QuickTime H.264、mp4
※DCP がない場合は、QuickTime または mp4 のみお送りください。

7. 本審査、アワード

一次選考を通過した作品は、本審査の対象となります。

- (1) 映画祭では、長編部門の審査を行う国際審査員を選出します。国際審査員は映画祭期間内に、審議の結果、以下の賞を授与することができます。

アワード	対象	賞金および副賞
グランプリ	長編コンペティション	1 作品 賞金 30 万円

このほか、国際審査員による特別賞等を新たに設定することがあります。

- (2) 賞金は源泉徴収税の対象となります。お手元に振り込まれる額はそれぞれ記載額より源泉税が差し引かれた金額となります。
- (3) その他、映画祭スポンサーなどが選定する特別賞が新たに設定されることがあります。

8. 招待

次の招待条件を満たす場合、以下の招待内容を本映画祭が負担します。詳細は一次選考会終了後、映画祭から応募者へ直接通知します。

なお、感染拡大状況によっては、招待条件の変更または招待を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

■招待条件

長編部門に作品がノミネートされた監督またはプロデューサーで、かつ映画祭会期内に開催するアワードセレモニーに参加できる方（1 作品あたり 1 名。セレモニーの日程は一次選考会の選考結果通知でお知らせします）。なお、来場期間中に開催されるゲストトークセッション（「ミート・ザ・フィルムメーカーズ」）の参加を義務とします。

■招待内容

- (1) 往復渡航費の一部（事務局規定に基づく）
- (2) 「1-3. 映画祭開催期間」に定める期間中の宿泊ホテル（事務局の手配したホテルに限る）
- (3) 「1-3. 映画祭開催期間」に定める期間中の飲食費の一部（事務局規定に基づく）

9. その他

9-1. 広報目的利用の承認

応募者は、オンライン応募フォームであらかじめ申し立てをしない限り、映画祭が当該応募者の参加作品の一部（作品総尺の 10%以下）および、作品画像などの提出物を、映画祭の広報目的に利用することを認めるものとします。

9-2. 特別上映への協力

- (1) 映画祭では、応募作品を全コンペティションプログラム以外のその他のプログラムにて、特別上映を実施することがあります。上映にあたっては、随時、応募者へ依頼しますので、できるだけ協力をお願いします。
- (2) 本映画祭終了後、本映画祭のプロモーションのために巡回上映等を行うことについて、可能な範囲でご同意いただきますようお願いいたします。

9-3. 了解事項

- (1) 選考内容および落選の理由等についての質問や、異議申し立ては一切受付いたしません。
- (2) 一次選考を通過後は、日本国内での配給が決定したなどの理由がある場合においても応募取り下げには応じませんので、ご応募の際にはご注意ください。
- (3) 本規約外の事項に関しては、全て本映画祭実行委員会、事務局が決定します。
- (4) 応募者は、オンライン応募フォームまたは FilmFreeway からお申し込みにより、この作品募集規約を承認したこととします。応募者は作品募集規約をよくご確認の上、ご応募ください。

10. お問い合わせ

新千歳空港国際アニメーション映画祭事務局

住所 〒060-0001

北海道札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1 番地 札幌時計台ビル 9 階

株式会社えんれいしゃ内

電話 011-206-1280（受付時間：平日 10：00~18：00、土日祝休み）

Mail entry@airport-anifes.jp

URL <http://www.airport-anifes.jp>

オンライン応募フォームから誤った情報を送信したなど、お申し込み時のトラブルについても、
上記メールアドレスよりご連絡ください。